

会 議 録

1 会議の名称	産業建設常任委員会
2 日 時	令和 3年 1月26日(火) 午前 9時30分 開会 午前 9時41分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出席者 (6人)	大山 学 田中志摩子 長嶋 一樹 ----- 安藤 玄一 山田 昌紀 八島 満雄 -----
5 欠席者	なし
6 説明員	なし ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----
7 傍聴者	なし
8 事務局	主幹(兼)係長 主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 2年陳情第14号 インターチェンジ開発に伴う土砂搬入に対する陳情

結 果 不採択

午前9時30分 開会

○委員長【大中学議員】 おはようございます。ただいまから、産業建設常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

会議は、配付してあります次第により進行いたします。

それでは、「2年陳情第14号、インターチェンジ開発に伴う土砂搬入に対する陳情」を議題といたします。本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【長嶋一樹議員】 それでは、「2年陳情第14号、インターチェンジ開発に伴う土砂搬入に対する陳情」に対し、意見を述べます。

伊勢原大山インター周辺上粕屋地区においては、本市の将来の発展を期するため、周辺の環境と調和を図りながら、本市の活力の増進に資する、新たな産業系市街地の整備が目指されています。このような状況の中、現在、その施行主体として、伊勢原大山インター土地区画整理組合が神奈川県知事によって認可され、23.2haの施行区域に対し、令和3年1月から令和9年9月30日までの事業期間を設定し、事業を進めようとしているところであります。

当該区域の整備のためには、盛土造成等をしなければならない場所も何か所か想定されており、そのために必要な外部からの土砂搬入量については、25万 m^3 と予定されております。そして、その土砂については、現在、リニア新幹線工事の発生土壌等の搬入が想定されているところであります。また、放射能汚染土の再生利用については、適切な前処理や汚染の程度を低減させる物理処理を行うことで、一定の公共事業等に限定して利用されることが計画されていますが、現時点では、南相馬市と飯舘村の2か所で実証事業が行われている段階であり、公共事業に使用された実績については確認されていません。

そこで、このような観点から判断して、本陳情は不採択とすべきといたします。

○委員【山田昌紀議員】 それでは、「2年陳情第14号、インターチェンジ開発に伴う土砂搬入に対する陳情」について、私の意見を述べさせていただきます。

放射能汚染土の再利用について、廃棄物における環境省の基本的な考え方は、除去土壌等約1330万 m^3 全量をそのまま最終処分することは、最終処分場の確保の観点から実現性が乏しいと考えざるを得ない。放射性物質を含む汚染土壌等はそのままでは利用が難しい。このため、適切な前処理や汚染程度を低減させる分級等の物理処理を実施することで、放射能濃度の低い土壌等を分離し、用途先

で用いられる部材の条件に適合するように品質調整等を行い、管理主体や責任主体が明確となっている一定の公共事業等に限定し再生利用するとしております。

とはいえ、現在、福島県南相馬市、飯館村にて放射能汚染土の再生利用実証事業が行われており、ここで安全性の確保がされない限り、放射能汚染土が福島県外に搬出されることは考えられません。日本全国を見ても、公共事業等で放射能汚染土を再生利用しようとする自治体は、今のところ一つもありません。

伊勢原大山インター土地区画整理組合での搬入土に関する質疑応答では、搬入土はリニア新幹線工事の発生土を候補の一つと考えており、福島原発による汚染土の搬入は、現時点では全く考えていない、搬入土につきましては、今後組合で決定していくもので、行政側として指定するものではないと回答しております。

実証事業により、放射能汚染土の安全性が担保されるのであれば、将来的には人道的、痛みを分かち合う観点などから考えていかなければならない部分が出てくると考えますが、現時点ではまだまだ大きな壁があります。

今回の陳情に関しては、民間事業者が施行主体であり、伊勢原市として明確にすることではないこと、汚染土の搬入は考えていないことから、本陳情に対し不採択の意見といたします。

以上でございます。

○委員【八島満雄議員】 それでは、私も「2年陳情第14号、インターチェンジ開発に伴う土砂搬入に対する陳情」について、意見を述べさせていただきます。この陳情の趣旨を理解した上で、陳情者が述べている、そのような事実が発生する余地がないことから、反対の討論といたします。

陳情者は、汚染土壌を搬入して「奇貨居くべし」と例え、市が搬入を試みるのではないかと述べておられます。しかし、これらの土砂は、土地区画整理組合が行うことで、市で行うことではないことが明らかになっています。もちろん議会の議論を経てのことであり、その意味では規制が入りますので、心配は要らないと考えております。また、この言葉の意味は、今より未来により結果を生むということわざからの言葉で、この日本だけでなく、世界の知識層まで巻き込んだ福島原発での汚染土砂が、今後の核廃棄処理及び制限の特措法による減容化等は、世界の科学的知識の総出による多くの時間を要する課題ともなっているものであります。

汚染土砂の放射性セシウムの放射能濃度は、30年後に事故当初の4分の1以下に物理減衰されると言われています。しかしながら、これらのことは科学的ではあるけれども、推計値の段階で、現状では、いまだ中間貯蔵施設から搬出され、即座に汚染物質が除染や除去されている話ではありません。インターチェンジの搬入土砂は、概算25万m³と計算されています。ちなみに、福島原発汚染土砂は1330万m³もあります。危険を冒して、遠くの、しかも工事用途への規制が入る0.5mから1mの厚さの安全裕度、遮蔽厚等の規制工事条件がある土砂搬入条件では、未来の利便性は成り立たないものと考えます。

私たちは、日々生活の中で、太陽から出る放射線被曝は年間平均2.1ミリシ

ーベルトと言われ、胃の検診では1ミリシーベルト、カテーテルでは1000ミリシーベルトが換算されています。陳情者が言われる福島原発汚染土砂の放射性セシウムは、キロ当たり8000ベクレルと莫大な放射線量を放っています。この現実を、私たちはいたずらに他への引用や使い勝手を取り沙汰されるのではなく、政治より科学的見地に立って物事を見詰めていきたいと思えます。さらに言えば、福島の汚染土砂は、人類の知恵があらゆる自然現象を科学的手法で解き明かし、生命ある社会に正常なる生活としての年間2.1ミリシーベルト以下に実現できるものと期待していることを添えて、反対の討論といたします。

以上です。

○委員【安藤玄一議員】 「2年陳情第14号、インターチェンジ開発に伴う土砂搬入に対する陳情」について、意見を述べさせていただきます。

伊勢原大山インターチェンジ工事につきまして、原発事故による汚染土壌の搬入を上粕屋の埋立工事に利用しないこと、汚染土壌の利用禁止を求める陳情でございます。

今回のこの搬入土については、大規模な道路となるため、リニア新幹線工事の発生土を候補の一つとして考えていること、また、福島原発による汚染土については、現時点では搬入する予定が全くなく、この搬入土については、今後、さらに組合で決定していくもので、行政側として指定するものではないということです。議会議場から提言する趣旨のものではないと考え、反対とさせていただきます。

○委員【田中志摩子議員】 それでは、私からも「インターチェンジ開発に伴う土砂搬入に対する陳情」について、意見を述べさせていただきます。

現在、上粕屋の伊勢原大山インター周辺の開発が進められていますが、伊勢原市では、本地区の搬入土はリニア新幹線工事の発生土を利用する予定であり、十分な搬入量を確保できるものと判断しています。陳情者の言われる福島原発の汚染土壌は、現在、国によって再生資源化の実験段階であり、第三者が持ち出すことはできません。今後、再生資材として利用可能となっても、公共事業等の盛土材等の構造基盤の部材に限定するとしています。まして、伊勢原大山インター周辺の開発は、地域住民による組合が決定することになるので、行政が指定できるものではありません。

陳情者の趣旨は理解できますが、以上のような理由から、原発の汚染土壌を搬入することは不可能であるため、2年陳情第14号は不採択とすべきといたします。

○委員長【大山学議員】 ほかに発言はありますか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は、不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手なし〕

○委員長【大工学議員】 挙手なし。よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。なお、委員長報告の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【大工学議員】 御異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。

午前9時41分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和3年1月26日

産業建設常任委員会
委員長 大 山 学